

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	水戸商工会議所 水戸市
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	<p>1. 地区内小規模事業者へのBCP策定支援の強化 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知するとともに、計画策定等を支援する。 ・事業継続力強化計画認定 12社/年 ・各種共済・保険制度への加入推進（見直し含む） 20社/年</p> <p>2. 被害の把握・報告ルートの確立 発災時における被害の把握及び情報共有を円滑に行うため、当所と当市並びに茨城県との間における被害情報報告ルートを構築する。</p> <p>3. 速やかな応急・復興支援策を行うための連携体制確立 発災後速やかな復興支援策（感染症発生時には拡大防止措置）が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。</p>
事業内容	<p>1. 事前の対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 小規模事業者に対する災害リスク等の周知 2) 商工会議所自身の事業継続計画の作成 3) 関係団体等との連携 4) 事業者BCP策定のフォローアップ 5) 当該計画に係る訓練の実施 <p>2. 発災後の対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 応急対策の実施可否の確認 <ol style="list-style-type: none"> ①緊急相談窓口の設置・相談業務 ②被害調査・経営課題の把握業務 ③復興支援策を活用するための支援業務 2) 応急対策の方針決定 安否確認や大まかな被害状況等の把握・共有をした時点において、その被害規模に応じて市と応急対策の方針を決定する。 <p>3. 発災時における指示命令系統・連絡系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当所と当市が共有した情報を、茨城県が指定する方法により当所または当市から茨城県へ報告する。 <p>4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 特別相談窓口の設置、被害状況の確認 2) 応急時に有効な被災事業者施策の周知 <p>5. 地区内小規模事業者に対する復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や茨城県の方針に従い復興支援の方針を決め支援を行う。 ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を茨城県、日本商工会議所等に相談する。
連絡先	<p>水戸商工会議所 振興部 経営支援課 〒310-0801 茨城県水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 3階 TEL:029-224-3315 / FAX:029-231-0160 / E-mail:mito@inetcci.or.jp</p> <p>水戸市 産業経済部 商工課 〒310-8610 茨城県水戸市中央 1-4-1 TEL:029-224-1111 / FAX: 029-232-9232 / E-mail:commerce@city.mito.lg.jp</p>